

(2021年8月20日講演)

7. 「国による水産資源管理と日本の漁業」

マルハニチロ株式会社 代表取締役社長 池見賢委員

今回、国民共有の財産に関して海外ではどのようになっているのかを、当社の主要な取引先の国の状況で簡単に紹介させてもらいたい。今回は日本の水産資源が無主物占有であることの法的なぜひ論ではなく、日本が他国に比べて明らかに資源管理規制が緩いのを今後どう強めていくのか、それから資源管理をする上で前提になっている科学的データの取得を今以上に取得するには、水産資源を国の共有財産として国民の負託を受けた国が管理するほうが、これからの問題を解決するにはよいのではないかという仮説に基づいての話だと理解してもらいたいと思う。

資料 P1 は、先ほど小松委員長から出たが、日本、米国、オーストラリア、ノルウェーの4カ国を比較した表である。日本では無主物占有ということで実際の水産資源の管理手法は漁業者に委ねられているケースがほとんどであることに対して、豪州あるいはノルウェーでは国民共有財産となっており、米国では国民の負託を受けて国が管理することになっている。日本以外の3国では水産資源の状況がほぼサステナブルだと認識している。ここで言えることは、漁業・水産業で成長している国では、水産資源を管理する主体者は国であるということだと思う。

資料 P2 は、ノルウェーと日本の漁獲推移と、ノルウェーの資源量の推移についての表である。まず左のグラフを見てもらいたいと思うが、青の折れ線グラフが日本、赤がノルウェーの漁獲量の推移である。日本は右肩下がりに減少しているのがはっきりと分かる状況であるが、一方で、ノルウェーは水揚げ量が横ばいになっていても、世界第2位の輸出量を誇って成長し続けている。

右の2つのグラフであるが、上がサバで下がマダラなどの底魚の資源量の推移である。共に資源量が中長期的に見て増加・回復傾向である一方で、水揚げ数量が横ばいになっていることに注目してもらいたいと思う。

資料 P3 の3つのグラフは、米国、ノルウェー、そして日本の生産量と水揚げ金額の推移を表している。まず左上の米国と右上のノルウェーのグラフを見てもらいたいと思う。濃いグレーと薄いグレーの棒グラフは、天然と養殖を合計した生産量であるが、それに対してオレンジ色の折れ線グラフは水揚げ金額の推移を記載している。両方とも生産量は横ばいであるが、水揚げ金額が大幅に増加していることが分かる。資源の持続性を考えて漁獲量をセーブしながら肝心の水揚げ金額を増やしているということだと考えている。一方、左下の折れ線グラフは日本の生産数量と水揚げ金額の推移であるが、これは明らかに異なる傾向である。価値が低い未成魚などの漁獲にも原因があると思うが、生産量が減り、肝

心の水揚げ金額も減っている。これでは漁業の皆様が大変苦しい状況にあるというのは一目瞭然だと思う。

資料 P4 は、例に挙げた北欧や欧米などでは、水産資源を国が管理している。そして豊かな資源量のおかげで漁業・水産業は発展を続けている。法律で国民共有財産とすれば、国民の関心が高まって現在の資源の無駄遣いを抑制する意思が働くのではないかと考えている。「国民共有の財産」は 2011 年 7 月 22 日に閣議決定をされているが、なぜまだ法令化されないのか、私にとって少し疑問な点である。前回私のほうから紹介させてもらったサバであるが、現在 4 割が非食用に向けてしまうような、日本ではもったいない漁業をしている。しかし科学的根拠に基づく資源管理と漁業枠の割り当てをきちんと行えば、ノルウェー同様になるのではないかと考えている。国が科学的根拠に基づいて水産資源を管理して TAC や個別割当制度を行っている国では、SDGs の 14 の 4 に沿って多くの資源で既に MSY を達成している事実を認めざるを得ない。そして、価値の低い未成魚や資源状態の悪い魚は、禁漁を含めて漁獲せずに回復を待っているのだと思う。今年 2 年ぶりに解禁したアイスランドのカラフトシシャモのように改めて豊かな資源とともに漁が回復するという歴然とした事実がある。いろいろな偏見をなくして世界の成功例を知り、正しい知識をもってすれば、漁業者がなぜ世界で結果を出している制度をもっと早く適用しないのかというように考えに変わることを期待したいと思う。本委員会のテーマの一つである ITQ は譲渡可能で、漁業者の資産となることはもう明確である。漁業者は譲渡できない IQ との違いを正しく理解してもらえれば、先ほどの寶多委員の話にもあったように ITQ のほうが得であるということはきっと分かってもらえると思う。

最後、資料 P5 である。当社も水産会社の一員として今回の社会的な課題に真っすぐ正面を向いて向き合っていく所存であるが、生産性や収益の向上のみならず限りある水産資源を維持させることは、地球環境を守りひいては次世代に命をつなぐことであるということで、強烈に強い意志を持ってやるべきだと考えている。その中で沿岸漁業への配慮をもう少し考えなければいけないという観点がある。水産業改革が進まない理由の一つに沖合と沿岸漁業の関係があるのではないかと考えている。ノルウェーのように資源量が低水準な魚種については、沿岸漁業者に優先配分する、資源回復したら漁獲量が高い漁業に配分するといったことでいろいろな問題を解決する可能性があると思う。日本では漁協を、実態があるのだったら優先することを考えてもよいと思う。水産資源管理への情報不足があるとすれば ITQ への疑問の整理も必要だろうし、今後外国資本のやり方を見ながら解決していくことが重要課題ではないか。簡単であるが、私は以上とさせてもらう。